

口吉川地区 市政懇談会資料 (意見交換)

日時：令和6年9月18日

午後7時30分～

場所：口吉川町公民館

市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名
市 長	なか た かず ひこ 仲 田 一 彦
副 市 長	おお にし ひろ し 大 西 浩 志
副 市 長	ごう だ ひとし 合 田 仁
教 育 長	おお きた ゆ み 大 北 由 美
総合政策部長	あか まつ ひろ あき 赤 松 宏 朗
総務部長	ふじ わら けん じ 藤 原 健 二
市民生活部長	くだ まつ とし き 降 松 俊 基
健康福祉部長	いの うえ のり こ 井 上 典 子
産業振興部長	あら いけ よう じ 荒 池 洋 至
都市整備部長	とも さだ ひさし 友 定 久
上下水道部長	にしき のぼる 錦 昇
議会事務局長	こう もり のぶ あき 公 森 伸 明
消 防 長	はやし かず しげ 林 一 成
教育総務部長	もり た ま き 森 田 真 規
教育振興部長	なべ しま けん いち 鍋 島 健 一

地区からの意見・提言(意見交換)

口吉川地区

	意見・提言の内容	回答者
1	三木バイオテック(株)三木堆肥化センターの悪臭問題について	市民生活部長
2	防災・減災を見据えたため池の浚渫について	産業振興部長
3	市の広報について	教育振興部長 総合政策部長
4	動物と触れ合うまちづくり	教育総務部長 教育振興部長

市政懇談会 回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言等	1	三木バイオテック(株)三木堆肥化センターの悪臭問題について（区長協議会）
<p>(内容)</p> <p>当該案件は、当地域において長年にわたる大きな課題であり、この間三木市から積極的に県にも働きかけていただくとともに、継続的に監視、指導していただいている。区長協議会においても三木バイオテック(株)から定期的に報告を受け、また、視察も行っていますが、施設の老朽化も著しく、労働環境も相当劣悪であり、従業員の士気も低下しているのか、度々双方の取り決めに逸脱した行為が行われ、悪臭が放出される事件も起こっており解決にはほど遠い状況にある。</p> <p>そうした中、昨年12月にバイオテックより、3つの換気脱臭能力増強方案の実証実験の提案があり、それにより、根本的な改善がなされるのならということで、区長協議会も了承し、本年3月には県、市立ち合いのもと実証実験が実施された。計画では、3月の実験結果を踏まえ、4月～6月には県指導の下、最善策を決定、必要な法令手続きののち設計が行われ、7月には装置の製作、設置、3月には完成という計画であった。</p> <p>2月の区長協議会では、県職員も出席ししっかりと指導していくとのことであったが、6月の区長協議会ではまだ方針も決定しておらず、県担当者も全く状況を認識されていないような発言をされ、区長協議会としては大きな不安を感じ、会議が紛糾しました。このような状況では、計画の遅延どころか、解決に至らないとも感じております。</p> <p>つきましては、当該計画が着実に実行されるよう、県に強く働きかけるとともに、進捗管理をしっかりといただき、住民が安心して生活できるよう取り組んでいただきたいと思います。</p>		
回答	(担当課) 市民生活部 環境政策課	
<p>当該案件は、当地域において長年にわたる大きな課題であることは十分に承知しています。県及び市が解決に向けて指導等を行っているところですが、いまだ解決に至っていないことをお詫び申し上げます。</p>		

本年3月に3つの換気脱臭能力増強方法について実証実験を実施しましたが、いずれの方法も十分な効果が得られなかったため、方針を決定することができず、問題解決に時間を要している状態です。

事業者からは、令和3年度の許可の際に設置してあった換気ダクトを、屋内に設置することは難しいので屋根の上に設置する方法の提案があり、その効果や実施の是非を検討しているところです。

7月23日には県及び市が現地調査を実施し、改善すべき事項を整理、指導しているところです。

指導内容について兵庫県からの回答は次のとおりです。

県では、廃棄物処理法に基づき、事業者に対し指導を行っているところです。具体的には、

1. 換気ダクトの復旧工事
2. 更なる換気能力の増強に向けた換気系統の増設
3. 処理施設及び脱臭装置の適切な維持管理
4. 出入口近辺における漏洩防止対策

について、事業者に必要な点検及び対策を講じるよう指示しています。

今後も、施設の稼働状況や事業者の点検実施結果、対策工事の施工状況を確認しつつ、悪臭物質の漏洩防止対策が早急に、かつ、適切に年度内に講じられるよう、また、必要に応じて更なる追加対策も含めて事業者を指導して参ります。

市政懇談会 回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言等	2	防災・減災を見据えたため池の浚渫について（東）
<p>（内容）</p> <p>口吉川地域には、多くのため池があります。防災重点ため池として認められれば、地元負担なしで改修工事ができるようになりましたが、令和13年まで計画ができており、早急な対応は難しい状況にあると聞きます。</p> <p>しかしながら、そうした制度の対象とならない小規模なため池も多数存在します。その多くが、土砂吐ゲートを持たず、洪水吐と取水口のみのもので、また、管理用道路も狭隘なもので大型車両や工事用車両すら容易に近づけないところが多くあります。農業者の高齢化なども相まって、かいぼりや泥上げなどもほとんどできていません。さらに、近年の度重なる豪雨により相当量の土砂が流入しており、いつ取水口が埋まってしまい農業用水の供給ができなくなってもおかしくない状況になっています。</p> <p>昨年度も当該要望をさせていただきましたが、進捗状況において、ため池の浚渫等への補助などを国・県への要望を検討するにとどまっておりました。</p> <p>本年5月の豪雨時においても山間部から大量の土砂が流入した形跡があります。一度埋まってしまえば、農地の耕作だけでなく、防災・減災機能にも影響を及ぼします。早急に支援策を検討していただきたい。</p>		
回 答	（担当課）産業振興部 農地整備課	
<p>現在、ため池の10カ年計画において、口吉川地区では11箇所の改築（内4箇所が完了）と1箇所の廃止を計画していますが、新たに緊急度が高いと判断されるため池があった場合には実施順位を繰り上げて事業採択したいと考えています。</p> <p>ため池の浚渫に関しては、昨年度の回答と同様に、現段階では防災上危険であると判断される程度に土砂が堆積している防災重点ため池のみが補助対象となる見込みですが、要望にもあるように利水対策としての浚渫も今後の課題となることは市としても認識しており、これに関しては国や県に対しての要望を行っていきたいと考え</p>		

ています。

また、ため池管理者においても取水口の閉塞を防ぐために、取水口周りを板柵等で囲うなどの対策をとり、取水不能とならないための工夫をおこなったり、改築が完了したため池に関しては、土砂の堆積が減少するよう、毎年度の落水をおこなっていただけるようお願いいたします。

現在、東自治会より要望を頂いているゆるべ谷池につきましては、本年度に土砂の堆積状況を確認し、補助事業での対応が可能であるかを判断する予定ですが、その原因となる砂防堰堤について解決する必要がある、管理者の特定や砂防指定等、広範囲な視点により対処する必要がありますので、引き続きため池管理者との協議を行っていきます。

市政懇談会 回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言等	3	市の広報について（桃坂）
<p>(内容)</p> <p>①学校再編に係る広報について</p> <p>広報みきのバックナンバーを見ると、2022年別所地区、2023年吉川地区の取組についてはきれいにまとめて掲載されています。しかし、口吉川・細川地区の高齢の方々には中学校の統合は「中学校の廃校」として記憶されています。</p> <p>広報活動が十分ではないので、「中学校の次は小学校の廃校」と連想され、子どもが孫を連れてUターンをやめたという声を耳にします。また、学年の児童数が少ないので児童数の多い学校へ進学する。と決断されたということも聞きます。「小学校は無くならない」という先には「小中一貫教育を検討している」という大事な論点の告知が広まっていないと思います。</p> <p>小中一貫校への移行にはもう少し時間がかかると思いますが、そのためにももう少し論点が理解できるようしっかりと広報していただきたい。市の広報誌に掲載する以上、市民に何を伝えるべきなのか、何が求められているのかを意識した広報に務めていただきたい。</p> <p>② 防犯・防災に係る広報について</p> <p>広報みきに三木警察署だよりのページがあります。文字だけのページです。物足りなく感じます。能登半島地震のように正月も関係なく災害は発生します。災害と犯罪は常に注意喚起を続けなければならない時勢だと思います。1月～4月の広報にはめでたい記事が飾ります。11月～12月には「特殊詐欺や事件事故の防止」と「ストーブや枯草の火災と地震対策の注意点」など時勢に応じた問題点を見開き頁にビジュアルに注意点と文字での補足を毎年継続的に掲載してはどうでしょうか。</p> <p>他の市区町村の広報誌で実際にこのような特集記事を掲載している紙面を見たことがあります。高齢化が進む中で、特に「安全の維持」を広報みきの紙面で市民に届けるのはどうでしょうか。</p>		
回答	(担当課) 教育振興部 小中一貫教育推進室 総合政策部 秘書広報課	

①ご質問をいただいた内容について、事前に聴き取りをさせていただきました。星陽中学校の統合後も、口吉川の子どもたちがスクールバスに乗り三木中学校に通い、多くの子どもたちの中でより良い教育が受けられているということなど、「地域の学校がたとえ統合したとしても、安全に学校に通うことができ、多様な友達との中でしっかりと学習ができる」ということがきちんと広報されておらず、その状況が地域の方に正確に伝わっていないというご指摘をいただきました。

状況が広く伝わっていないために、Uターン移住をとりやめたり、子どもの多い別の学校に進学をしたりする子どもがでてきているのではないかとという不安の声もいただきました。

市としましては、引き続き、安心して子どもを育てることができると感じて頂けるよう、スクールバス等を運行し、通学上大きな負担が生じないよう配慮するとともに、地域のどこに住んでいても安心して通っていただける教育環境の整備に努めてまいります。

今後は、地域の学校が行っている教育活動についてどのようにお知らせするのが良いのかを更に検討するとともに、市が進めている施設一体型小中一貫校の設置や学校再編に関する情報等につきましては、公表できる時期やタイミングを見計らいながら、広報みきや市のホームページをはじめ、様々なメディアの可能性を検討しながら、丁寧にお伝えしてまいります。

②自治体広報の役割は、行政からの一方的な情報発信ではなく、市民の皆さまが求める情報を提供することが最も重要であると考えております。そのなかでも、市民の皆さまが安心して安全な毎日を過ごすために、防犯などの知識を身につけておくことが必要不可欠と考えるため、三木警察署と協力し、毎月、防犯情報を注意喚起として広報紙に掲載しています。

今後も、お知らせすべき市政情報がたくさんある中で、限られた紙面スペースにおいて優先順位の高い内容から割付を行ってまいります。特集記事については、発行するタイミングで特にお伝えしたい情報を、庁内で協議を行い選定しています。また、これらの情報をどう伝えたいか、伝わる文章、文字数、見出し、見やすいデザインなどを意識しながら広報紙を作成しています。

なお、情報を発信する手段として、広報紙だけでなく、ホームページや SNS の活用なども行っており、タイムリーな情報発信を積極的に行っております。

今後も、市民の皆さまに分かりやすく伝わる広報紙作成及び情報発信に努めてまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

市政懇談会 回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言等	4	動物と触れ合うまちづくり（大島）
<p>昔、小学校の校庭にうさぎや鶏が飼育されていました。今は、温度管理できる場所で飼育しないと、動物虐待になるため飼育されていません。動物と触れ合うことで命の大切さを実感できる。不登校やひきこもりの子どもの心のケアにつながる。子育て世代の移住者の呼び込みにも寄与すると思います。</p> <p>そこで、三木ホースランドパークを活用したうさぎ（里親制度の活用 血統書付きの子育ての終わった親うさぎの無償譲渡）や鶏といった小動物とのふれあい広場の環境整備を提案します。</p>		
回 答	<p>（担当課）教育総務部 生涯学習課 教育振興部 学校教育課</p>	
<p>三木ホースランドパークは、馬に関わる施設として、「自然のなかでの馬とのふれあい」、「乗馬・馬術の普及・振興」を目的として事業を行っておりますので、馬以外の動物を飼育する予定はございません。また、馬以外の動物の飼育に必要な設備やノウハウがないことと、園内において馬が他の動物と接触することは、馬が驚き危険であるため、三木ホースランドパーク内において、そのような環境の整備は困難であると考えます。</p> <p>また、動物を飼育することで、子どもたちは命の大切さを体験したり、責任感等を育んだりすることができることから、以前は、多くの学校で動物の飼育が行われていました。</p> <p>しかしながら、近年は、飼育環境の課題に加え、動物の毛などによるアレルギーや、鳥インフルエンザ等、動物からの感染症リスクの懸念により、うさぎや鶏を飼育する学校は減少しています。</p> <p>適切な方法で生き物と関わる機会を提供することは、子どもたちにとって貴重な経験となるため、例えば、メダカを飼育したり、植物を育てたりするなど、さまざまな形で工夫をしています。</p>		

<メ モ>

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.